

遊佐町教育委員会
会 議 議 事 録

令和4年3月22日開催

遊佐町教育委員会

遊佐町教育委員会会議議事録

会議日時 令和4年3月22日(火曜日) 午前10時5分
会議場所 遊佐町防災センター 2階 会議室
開会時刻 開会宣言(教育長) 午前10時5分
閉会時刻 閉会宣言(教育長) 午後11時6分
 《休憩》
開会時刻 開会宣言(教育長) 午前11時15分
閉会時刻 閉会宣言(教育長) 午後11時21分

出席委員 教育長 那須栄一 教育長職務代理者 石川茂稔 委員 石山幸子
 委員 齊藤敦子
欠席委員 委員 土門宏典
委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名
 教育課長 菅原三恵子 課長補佐兼総務学事係長 鳥海広行(書記)
 社会教育係長 齋藤浩一 学校指導係長兼指導主事 佐藤健太郎
 課長補佐兼文化係長 渋谷志保

議 題

《会議1》

- 議第3号 遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令について
- 議第4号 令和4年度遊佐町教育行政の重点施策について(学校教育)
- 議第5号 令和4年度遊佐町教育行政の重点施策について(社会教育・文化財)
- 議第6号 遊佐町教育委員会事務局処務規則の一部改正について
- 議第7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

《会議2》

- 議第8号 遊佐町教育委員会教育長辞職の同意について

諸事の概要

《会議1》

教育長 これより遊佐町教育委員会会議を開催いたします。
本日、土門宏典委員が所用により欠席しておりますが、教育長及び教育委員3名の出席により定足数に達していることをご報告いたします。

教育長 本日の会議日程は、あらかじめお手元に配布しました資料のとおりであります。

次に日程第1、令和4年3月5日の会議議事録の確認をいたします。
議事録について書記をして要約し朗読いたさせます。

書記 (前回の議事録について、会議日時、出席委員、提出議題とその顛末等を要約して朗読)

教育長 ただいまの書記朗読のとおりであります。委員の皆さまには後ほど記載内容をご確認していただくとして、朗読内容にご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは後ほど議事録に署名願います。
続きまして日程第2、議第3号 遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令についての件を議題とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第3号について説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
本案は人事にかかわる案件でございますので、恒例により、審議に先立ち協議会を開催し、ご協議願いたいと思います。
お諮りいたします。本会議を協議会が終了するまで休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは、本会議を協議会が終了するまで休憩いたします。

【 休 憩 】

教育長 休憩前に続きまして会議を再開いたします。
議第3号の議事を継続いたします。
協議会の方で質疑は終了しておりますので、これを省略し採決に入りたいと思います。
議第3号 遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令についての件を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。
続きまして日程第3、議第4号 令和4年度遊佐町教育行政の重点施策について
（学校教育）、議第5号 令和4年度遊佐町教育行政の重点施策について（社会
教育・文化財）の2議案を一括上程いたします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書 記 （上程の議案を朗読）

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 （議第4号・議第5号について説明）

佐藤係長 （議第4号について説明）

社教係長 （議第5号 社会教育部分について説明）

文化係長 （同号、文化財部分について説明）

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございましたら、発言願います。

齊藤委員 はい。よろしいでしょうか？

教育長 はい。お願いします。

齊藤委員 教育、社会教育の12ページ、6. 『④指導者の発掘・育成研修会を開催し』とあり
ますが、具体的に年間どのくらいやってるのかと、それから中学校の部活が、ちょ
っとこう、何て言うんですか、民間にこう、

教育長 社会体育の方にね。

齊藤委員 委ねられるということで、その辺の学校側との打ち合わせとか、指導者の育成、そ
れから探すっておかしいでしょうか、受け皿？なんかはどうなってるか、教えて頂
ければと思います。

教育長 今のは学校教育とも関連ありますので、もし指導主事もお気づきの点あったら。

佐藤係長 はい、分かりました。

社教係長 はい。それでは、12ページの『指導者の発掘・育成』の方で、年間どのくらいの研
修会ということでご質問ありました点で、一番最初にお答えさせて頂きたいと思
います。こちらはスポーツ少年団の研修会とも合同で開催しておりまして、スポーツ
少年団の指導者研修会を年1回開催しております。あと、その他に、AEDの講習会
の研修会を1回、いざという時の場の、とっさの場の対応ということで、小学校の

体育館などを利用している団体さんですとか、そういった方から来て頂きまして、指導会の研修会を開催しております。大きなものとしては、この2回を開催しております。あと、総合型スポーツクラブの方でも、年1回研修会、昨年度は熱中症予防の研修会を開催しております。町としてもそちらの方に参加、あとは支援の方している状況となっております。部活動の方お願いします。

佐藤係長 はい。では、部活動につきましては、私の方から説明させて頂きます。文科省の方から今後の部活動についてということで、令和5年度から土日の部活動については、段階的に地域に移行するというような方針が示されております。それを受けまして、今、中学校と話を進めておりますが、正直申し上げまして、土日の部活動を受けて頂く受け皿というのが、今の所、遊佐町にはございませんので、当面の間、土日の部活動につきましては、部活動指導員を配置しまして、その部活動指導員の方から担って、担ってと言いますか、部活動指導員の方から見て頂いて、活動して頂くかなと思っております。今現在、中学校の方で部活動指導員の候補の方を選定して頂いております。今の所、見込みなんですけども、来年度、令和4年度から文化部も含めまして、全ての競技につきましては、土日のみですけども、部活動指導員を配置する予定にしております。しばらくの間、まず遊佐町の場合は、その土日につきましては、部活動指導員の方から見て頂くかなと思っております。あと、本格的な地域移行につきましては、やはりこう、もう少し時間をかけて、協議をしていかないといけないのかな、という風に考えているところです。以上になります。

齊藤委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか？他にございませんか？はい、どうぞ。

石山委員 今回の、齊藤さんの…、先生方の働き方改革、私、本当に、藤崎小学校の、施設の方から帰る時、いつも横通って来るんですけども。本当に明かり付いてるんです。本当、7時…。先生方が頑張ってるって。「今日も遅いだろうな」「うちの職員は時間で帰って幸せだな」と思いながら、いつもあそこの農道を通ってますので、本当に先生方が倒れないようお願いしたいところです。あと、もう1つ、統合になった場合、今からじゃ遅いんだろうけども、もう動かなきゃいけないんでしょうけども、その構想があるかもしれないんですけども、空になる学校活用。そこちょっと真剣に、お金かければお金かかるんだから。やっぱりなるべくお金かけないで、有効活用、空になった建物、をしようをお願いしたいところです。やっぱり、私も事業の経営者なので、お母さん方働く、今、働き手ちょっと少なくなってますので、子ども達を見て下さる、本当に放課後の、何て言うの、

教育長 子ども教室。

石山委員 子ども教室、助かってます。うちの職員も何名だけ預けてますので、そこもきちんと維持して頂きたいです。空き小学校の活用、お金かけないで、校舎の活用。先生方の働き方改革。あと、もう1つ。たまたま、第一中のある先生とご縁があって、この前行って来ました。卒業式なんですけど、で、私も、お聞きしたいのが、教育行

政の方ですけども。先生方の悩み、苦しみて、これどこに声を上げれば良いんですか？

教育長 はい、じゃあ私から。以上ですか？じゃあ、私、最後の方から行きます。スクールカウンセラーっていうのが、遊佐町には今、健太郎先生、3名？4名？

佐藤係長 カウンセラーは2名です。

教育長 2名。あと、アドバイザーとね。それはね、子ども達、保護者もですけども、先生達のカウンセリングもしてます。必要があれば。そうですね？

佐藤係長 はい。

教育長 そんな形でまず、スクールアドバイザー、カウンセラー、いろんな呼び名ありますけども、そういう方々ももちろん、サポートする立場にありますので、ご理解頂きたいと思います。町内では特別、先生方が相談というケースも、たまにはあるのかな？健太郎先生。

佐藤係長 ご自身の事というよりも、保護者と子どもについての相談はございます。

石山委員 蕨岡小学校の校長先生の件もありますけども、先生、本当に教師がリタイアする形、少なくともなってきたみたいですけども、先生方が苦しんでるのをどこで受けてくれるのかなという。たまたまそういう場面、そういう関係者と繋がりがあったものですから。戦争もそうですけども、心のズレっていうのは、それは人間としてありますので、何とか楽しく、せつかく両親に頂いた、私達1人1人の命が幸せでありますように、人生楽しく死にたいなあと感じておりますので、苦しんでる、もし先生がいらっしゃれば、助けて下さいという感じなので、私も思いもしますが、いろいろ結構相談いらっしゃる方います。いますので、なるべく私も応援したいですけども、心を壊さないように、誰かがやっぱり助けてあげなきゃという方が、助け合いというのは必要だなと思います。よろしくお願いします。

教育長 心を病んでね、医者に通ってる先生もいるように聞きますけども、その辺は教育委員会であり、そういったカウンセラーであり、幅広く、校長と教頭と交流しながら、応じて行く流れで作っておりますので、

石山委員 たまたま精神科の看護師してる時、教員免許もあるということで、高校生のリストカットの患者さんを結構私が担当させられたんです。中学生も1人いましたが。救急車で日本海病院に運ばれて、傷は縫ったから、今度はやっぱり心のケアだということで、夜中に救急搬送で来る場合も、警察官が3人くらい連れ立って、親御さんと入院もありました。だから、本当にこの、命を大事にですね、先生方も人間ですからね、やっぱり幸せに生きてもらいたいし、幸せにきちんと職業を全うして頂きたいし、幸せに生きてもらいたいし。よろしくお願いします。

教育長 教育委員会の責務だと思いますので、頑張っていきたいと思います。
健太郎先生、あと他の事で何か。

齊藤委員 すみません。さっきの、ごめんなさい。さっきの地域の部活動指導員の件ですけども、今まで、例えば教えたことがなかったり、経験がしばらくぶりだったりする方が子ども達と接した場合に、どういう方法で指導していくかとか、そういう研修をこの④のところ、必ずそういう方は受けてもらいたいな、と。刺激を受けてもらって、今、どういう方法で子ども達と接するのが良いかっていうことを、思い出さ、思い出すっていうとおかしいけど、感じて欲しいな、と。つつい任せられると、昔のやり方で指導してしまう方もいらっしゃるかもしれないので、今は全然そういうことはなくなってきてますので、ぜひそこら辺は学校側と調整しながら、慎重に進めて頂きたいと思います。

教育長 もし、その辺、指導主事、考えてることありましたら。

佐藤係長 はい。ありがとうございます。部活動指導員の候補者につきましては、公募したりとか様々な方法がある訳ですけども、やはり学校の先生方ですとか、今の部活の子ども達と関わりのある方から、選定をして頂いているというのが実情です。で、あと、指導方法につきましては、おっしゃる通りですので、今のところ、町としては年度初めに新たに部活動指導員になる方への雇用通知の配布と、それと一緒に様々な、どういう立場であるのかとか、そういったことを少し研修する場を今のところ設ける予定にしております。あと、県の方でも、部活動指導員につきましては、研修会を予定しておりますので、そちらの方にもちょっと参加して頂こうかなという風に考えております。

齊藤委員 お願いします。ありがとうございます。

教育長 とすればですね、民間の方が中心になるわけですけども、学校の先生方も家に帰れば民間人ですので、そういう方々も、決して指導して悪いということではなくて、教員の立場ではなくて、スポーツに長けてる、あるいは指導をしたいという方もいらっしゃるんで、そういう方も当然、ね、健太郎先生。

佐藤係長 そうですね。

教育長 土日の指導員になっても当然。遊佐町在住で、他の中学校とかもありませんし、遊佐中に勤務してる先生でも良い訳ですけども、社会人の立場で指導に当たりたいと、そういうことも当然含んでくる訳でありますので、その辺は齟齬のないように、お互いにやっぱり、これまで培って来た、良い指導のあり方を更に高めていくと。そして、先生方の加重負担を軽減していくという、学習指導に専念できるような学校のやり方も追及していくと、そういう方向で。もちろん、一気にバラ色になる訳ではなくて、いろいろ過渡期ですので、将来的にはもっともっと幅広く民間で、っていう文科省の流れですので、ぜひ皆さんからもご理解頂いて、ぜひバレーボール

の指導も入ってもらいと助かるなんて思ったりして聞いてました。以上です。

齊藤委員 よろしくお願ひします。

教育長 他にご質問ご意見等ございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議第4号 令和4年度遊佐町教育行政の重点施策について(学校教育)、及び議第5号 令和4年度遊佐町教育行政の重点施策について(社会教育・文化財)の2議案を一括して採決いたします。

本案を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第4、議第6号 遊佐町教育委員会事務局処務規則の一部改正について の件を議題とします。

書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第6号について説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議第6号 遊佐町教育委員会事務局処務規則の一部改正について の件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第5、議第7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についての

件を議題とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第7号について説明)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。先ほど協議会で協議していただきましたが、何かご質問
ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了いたします。
これより、議第7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についての件を採決いた
します。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 以上をもって、本日の本委員会に付議された案件の審議は全て終了しました。
これをもちまして、遊佐町教育委員会会議を閉会いたします。

《会議2》

教育長代理 これより遊佐町教育委員会会議を開催いたします。
本日、土門宏典委員が所用により欠席しておりますが、教育長及び教育委員3名の出席
により定足数に達していることをご報告いたします。

教育長代理 本日の会議日程は、あらかじめお手元に配布しました資料のとおりであります。
ここで、議第8号 遊佐町教育委員会教育長辞職の同意についてを本日の追加日程と致
します。
これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長代理 それでは、議第8号を本日の追加日程と致します。
続きまして日程第6、議第8号 遊佐町教育委員会教育長辞職の同意について件を議題

とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読)

教育長代理 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第8号について説明)

教育長代理 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより審議に入りますが、那須教育長に係る人事案件ですので、那須教育長は採決が終了するまでご退席願います。

(那須教育長が退席)

教育長代理 議第8号の議事を継続致します。本案は人事に関わる案件でございますので、恒例により、審議に先立ち協議会を開催し、ご協議願いたいと思います。
お諮り致します。本会議を協議会が終了するまで休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長代理 ご異議なしと認めます。それでは、本会議を協議会が終了するまで休憩致します。

【 休 憩 】

(協議会の開会 → 協議 → 閉会)

教育長代理 休憩前に続きまして、教育委員会会議を再開します。
議第8号の議事を継続致します。
協議会において質疑は終了しておりますので、これを省略し採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長代理 それでは、議第8号 遊佐町教育委員会教育長辞職の同意についての件を採決致します。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長代理 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。
本案の議事が終了しましたので、那須教育長には入室、着席をお願いします。

(那須教育長が入室、着席)

教育長代理 以上をもって、本日の本委員会に付議された案件の審議は全て終了しました。
これもちまして、遊佐町教育委員会会議を閉会致します。

遊佐町教育委員会会議規則第19条の定めるところにより、ここに署名する。

令和4年5月20日

教 育 長 _____ 不在

教育長職務代理者 石川茂稔

委 員 石山幸子

委 員 齊藤敦子

委 員 _____ 欠席

事務局職員 菅原潤